

組合に加入し労働条件と生活を守ろう！

8月は病院支部組合加入キャンペーン！

今年度は3年ごとに行われるの特殊勤務手当見直しの年になります。特殊勤務手当とは、「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務」や「著しく特殊な勤務」を行う職員に支給される手当です。例えば夜勤。夜勤は国際がん研究機関（IARC）により「発がん性がおそらくある」と指摘されています。また夜勤を開始して5年から10年で高血圧や脂質異常症のリスクが高まること指摘されています。このように夜勤には健康のリスクが高まり「不健康で困難」な勤務です。夜勤での業務密度も、高齢化と入院期間の短縮に伴いあがるばかりです。ところが夜勤に対して支払われている特殊勤務手当は、準夜1800円、深夜2100円という安さです。病院支部は準夜3000円、深夜5000円に手当を引き上げるように要求します。



【ストライキを決行する慶応大学病院の看護師】

1968年5月当時の看護師達はたった1人の夜勤で40～50人の患者を見ることを余儀なくされていましたが、ストライキの結果、労働環境の大幅な改善を勝ち取りました。この闘争は「2人で夜勤は月8回まで」と要求したので『ニツパチ闘争』と呼ばれました。

夜勤手当の大幅改善を

そんな大幅なアップは無理だと考える方も いるかもしれません。しかし私たちの労働条件は、先輩たちが労働組合運動を通じて改善してきたものだったのです。看護師は全寮制で結婚したら退職が当たり前だった時代もあったのです。それを変えてきたのが労働組合の運動です。

皆さんのまわりに、まだ労働組合に入っていない人はいませんか？数は力です。夜勤手当の大幅改善を実現するには力が必要です。ぜひ、声をかけ組合に加入してもらいましょう。

組合を強くすることが労働条件改善の第一歩です。

夏の映画・美術館チケットの割引販売



「未来のミライ」1400円
が1100円に！小人800円
が500円

※その他各種チケットを取り扱っていますので、チラシをご覧ください（9月4日迄）

<当面の日程 2018>

8/11（土）11：30集合 12：30デモ出発

8・11首都圏大行動

埋めるな！辺野古 沖縄県民大会に呼応する
東池袋公園

発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail:mail@t-byoinsibu.jp URL http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は？いますぐチェック →



LINE@
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんが
つぶやいています。
共感することもあるはず！

#看護師のしぶ子さんで検索